

実施日：10月23日（1～4校時）		
領 域：総合的な学習の時間		
取組名：自分の権利を守ろう		
対 象：保護者・教職員・4・5年生児童		実施場所：本校1F多目的室
ア ねらい 児童自身が人権意識をしっかりと持ち、暴力から自分を守るための基本的な知識や技能(スキル)を身につける。		
イ 指導内容（指導略案）や取組の概要 <10月15日> ・ 保護者向けCAP講習会開催（AM）・教員向けCAP講習会開催（PM） <10月23日の概要>		
時 間	対 象	内 容
8：50～10：25	5年生	① 権利って何？ ② 安心・自信・自由の権利について
10：50～12：25	4年生	③ いじめについて ④ 自分の権利を守る方法 ⑤ ロールプレイ「いやなことは断ろう」 ⑥ 相談することの大切さ
13：15～13：45	4・5年生	相談タイム 家庭での悩みや友だち関係で困っていることなど、話を聞いてもらいたい児童は特別教室でCAPの人に話を聞いてもらう。
15：45～	担任	学習中の児童の様子や相談タイムで出された内容について担任と話し合う
ウ 連携先：NPO法人CAPセンターJAPAN[別紙①]		
エ 連携にむけての取組 本年度は「いじめ」をテーマに学習を進められるよう打ち合わせを行った。教員向けのCAP講習会では、いじめの定義をどう児童に伝えるかグループで考えた。実際にいじめが起きた時に、どう指導するかロールプレイを通して考えた。双方の思いや考えにしっかりと耳をかたむけ、その上で「いじめはしてはならない」ことを話すことが大切だということが確認できた。また、自分の権利を守るためには「いや」をしっかりと伝えなければならないことを、普段から児童に伝えていくことも大切だと研修した。		
オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点 10月15日の午前に保護者向けワークショップ、午後に教職員向けの講習を行い、大人がCAPについての研修を深めた。		
カ 評価の方法 CAP学習後に感想文を書かせ、評価した[別紙②]。また、CAP学習後しばらくしてCAP学習に関するアンケートを取り、どれくらい覚えているのか確認をした。		
キ 成果 権利について分かりやすく学習することができた。自分の権利の大切さ、そしてその権利が周りの友達にもあることをしっかりと感じる事ができた。相談タイムの時に自分の悩みを話すことで、相談すると気持ちすがすっきりするを実感できた。		
ク 課題 安心・自信・自由の権利については、これからも道徳や人権学習の中に取り入れて振り返らせたい。今回はCAPの方に学習を進めてもらったが、担任も同じような取組を継続し、児童の心をほぐすと共に人権感覚を養っていきたい。		